

大阪府育英会予約奨学生の募集について

第1回進路説明会資料でご案内していました「大阪府育英会の予約奨学生募集(奨学資金及び入学時増額奨学資金)」に関するA4のチラシ(右)が届きましたので本日生徒全員に配布しました。

○「入学時増額奨学資金(入学前に貸付)」の概要(今回の募集でのみ受付されます。)

高等学校等への入学時に必要な経費の支払いに充てるため、入学前に貸付を受けることができます。ちなみに今年度の入学時増額奨学資金貸付額は、次のとおりです。

- ① 国公立に進学する場合 5万円以内(通信制課程も同額)
- ② 私立に進学する場合 25万円以内(通信制課程は15万円以内)

○奨学資金(入学後に貸付)については高校に入学した後に申し込むこともできますが、入学時増額奨学資金の募集については今回限りとなります。

また、奨学資金及び入学時増額奨学資金のどちらも申し込み手続き後に不要になった場合は貸付を辞退することも可能なので、進学に関して経済的に不安を持たれている場合は先ず申し込み手続きをしてください。申し込み資格は、簡単には次の①～③です。

- ①令和3年4月に高等学校・専修学校(高等課程)等へ進学を希望する生徒。
- ②父母等の保護者が府内に住所を有すること。
- ③保護者の所得が大阪府育英会が指定する範囲内であること。(右のチラシをご参照ください)

☆ご利用をお考えの場合は、必ず、9月16日(水)までに「予約奨学生(奨学金)申込みのしおり」の配布希望を学級担任に申し出てください。しおりの配布は希望者のみとなります。

また保護者の方からよくいただく質問についての回答を以下に紹介します。よくお読みいただきご不明な点は、進路・奨学生担当の清水、または学級担任までお問い合わせください。

Q: 予約奨学生の『申込書』は、どうやって入手したらいいですか?

A: 申し込みを希望される方のみ「予約奨学生(奨学金)申込みのしおり」をお渡しします。予約奨学生に申し込もうと思っている場合は、各学級担任へ申し出て下さい。

Q: 『高校の無償化』なので資金はあまり要らないのではないですか?

A: 大変な誤解です。無償の対象になっているのは「授業料」だけです。しかも私立高校は就学支援金、授業料支援補助金の給付対象となる場合であっても、奨学金給付前に進学した学校の授業料の納期が来る場合は、いったん授業料を納付する必要があります。また、交通費、制服、教科書代、修学旅行費、PTA会費等授業料以外の費用についても支払わなければなりません。⇒裏面に続きます。

Q：借りられる奨学金の種類に変更はありますか？

A：ありません。数年前から「奨学金」→「奨学資金」、「入学時貸付金」→「入学時増額奨学資金」と名称が変更になっています。
また、2つとも借用人の名義は「生徒本人の名義」になります。

Q：そのどちらか(または両方)を借りる場合、どのような書類が必要ですか？

A：①予約奨学生申込書
②生徒本人名義の通帳のコピー
(金融機関及び支店の名称・口座番号、本人名義が確認できる部分のコピーが必要です。)
③保護者全員の収入に関する証明書：「申込みのしおり」で詳細ご確認を！
(源泉徴収票、確定申告書、非課税通知書は証明書として使用できません)
④借用人(生徒本人)及び保護者の住民票(原本・発行から3ヶ月以内)

Q：通帳のコピーはどの銀行の口座でもいいですか？

A：いいえ。以下の6つの金融機関が指定されています。
【ゆうちょ】【三菱東京UFJ】【三井住友】【りそな】【関西みらい】
【池田泉州】

もしこれら6つの金融機関に生徒名義の口座をお持ちでなかったら、口座を開設していかなければなりません。その際、原則本人と保護者の2人で銀行の窓口で手続きをしなければならないようです。指定の口座が無い場合は、早めに指定金融機関に口座開設のお問い合わせをしておいてください。

Q：「入学時増額奨学資金」は何のために必要なんですか？

A：2つの奨学金は大阪府以外のどの公立、私立いずれに進学しても申し込みには全く問題ありません。入学時増額奨学資金は、『高校へ入学する際の入学資金等』のための貸付です。高校入学時にはまとまったお金が必ず必要となります。

申込みは今回しか受け付けられませんので、よく検討してくれぐれも申込みもれの無いようにしてください。

Q：公立に進学する予定なので「入学時増額奨学資金」は申し込まなくてもいいと考えていますが？

A：申し込んでおいて辞退することは可能ですが、後から申し込むことはできません。

事例としては、残念ながら公立の受験に失敗し、結果的に併願の私立に進学することになってから「まとまった資金が用意できないので、何とか今か

ら申し込みできないか！」となっても、申し込むことはできませんので、くれぐれもご注意ください。

「奨学資金」は高校入学後に申し込むことはできます。ただ中学校在学時の今回申し込んだ場合は、5月からの早い時期の貸与(振込)になりますが、高校入学後の申し込みだと少し遅れて7月ごろからの貸与(振込)になります。ご注意ください。このことから予約奨学生への申し込みは重要となります。

Q：この奨学金の貸付を受けられるかどうかは、どうすれば分かりますか？

A：大阪府育英会 採用貸付課(☎06-6357-6272)にお問い合わせしてみてください。

その際は、予め役場に行って申し込みに必要な書類のうち、保護者の収入に関する証明書：令和元年(平成31年)中の収入に関する証明(課税標準額や調整控除額がわかるもの)をもらってきておくとい良いでしょう。

その額によって借りられるかどうかが決まるからです。(表右の育英会チラシを参照ください。)

☆吉川中学校で申込書類を取りまとめ「大阪府育英会に10/15(木)送付」の方法で提出します。ただ書類等に不備がある場合は申し込みが受理されません。よって例年「必要事項がすべて記入されているか」「必要な書類が添付されているか」をチェックさせていただくため、中学校への提出期限を設けさせていただいています。

今年は、吉川中学校への提出期限を10月8日(木)とさせていただきます。

担当は進路・奨学生担当の清水です。書類の不備がある場合何度かのやりとりをして完成させ、育英会の締め切りを厳守するためです。よろしくお願いいたします。

参考：公益法人 大阪府育英会ホームページ

<https://www.fu-ikuei.or.jp>

 大阪府

